

小学校の外国語活動・外国語について

平成 29 年 3 月 31 日小学校学習指導要領 公示
 平成 30 年 4 月より移行措置
 平成 32 年 4 月より全面实施

【現状】

小学校 5・6 年生 外国語活動 年間 35 時間 「聞くこと・話すこと」

【平成 30 年 4 月より移行措置】

小学校 3・4 年生 外国語活動 年間 15 時間
 三領域「聞くこと・話すこと〔やり取り〕・話すこと〔発表〕」

小学校 5・6 年生 外国語 年間 50 時間 (35+15)
 五領域「聞くこと・話すこと〔やり取り〕・話すこと〔発表〕」+「読むこと・書くこと」

【平成 32 年 4 月より全面实施】

小学校 3・4 年生 外国語活動 年間 35 時間
 三領域「聞くこと・話すこと〔やり取り〕・話すこと〔発表〕」

小学校 5・6 年生 外国語 年間 70 時間
 五領域「聞くこと・話すこと〔やり取り〕・話すこと〔発表〕」+「読むこと・書くこと」

外国語指導助手（ALT）の配置計画について

【現状】4 人配置

市内すべての小学校 5・6 年生の外国語活動 及び 中学校の外国語において、各クラス週 1 時間程度、ALT を活用した授業を実施。

配置校	訪問校
第一中学校	第一小、第四小、高野小
第二中学校	第二小、第三小、第五小
三会中学校	第三中、三会小
有明中学校	大三東小、湯江小

【平成 30 年度より】5 人配置予定

市内すべての小学校 3・4・5・6 年生の外国語活動 及び 中学校の外国語において、各クラス週 1 時間程度、ALT を活用した授業を実施。

配置校	訪問校
第一中学校	第一小学校
第二中学校	第二小学校、第三小学校
第三中学校	第五小学校、高野小学校
三会中学校	第四小学校、三会小学校
有明中学校	大三東小学校、湯江小学校